

第6回 標準委員会 研究炉専門部会
研究炉廃止措置分科会議事録

1. 日時 平成13年7月4日(水) 13:30~17:00
2. 場所 (社)日本原子力学会 会議室
港区新橋2-3-7 新橋第二中ビル3F
3. 出席者(敬称略)
(出席委員)高柳(主査)、岡本(副主査)、福村(幹事)、伊東、伊藤、片岡、小林、小山、紺谷、中井、野崎、松尾、柳原、山内(14名)
(代理出席委員)村上(白川代理)、吉澤(谷本代理)、長谷川(吉田代理)(3名)
(常時参加者)土生(1名)
(事務局)太田、市園

4. 配付資料

- R1SC6-1 第5回研究炉廃止措置分科会議事録(案)
- R1SC6-2 研究炉廃止措置標準(案)
- R1SC6-3 研究炉廃止措置標準解説(案)
- R1SC6-4 附属書1(規定)標準の体裁(案)
- R1SC6-5 標準制定スケジュール(案)〔第8回標準委員会資料抜粋〕
- R1SC6-6 平成12年度標準委員会事業報告

参考資料

- R1SC6-参考1 標準委員会等の開催予定と実績

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、17名の委員中代理委員3名を含め17名全員が出席している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された(R1SC6-1)。

(2) 人事について

事務局より、白川委員より、職務の都合で委員辞任の意向を受けている旨の報告があり、辞任を確認した。高柳主査からの、新しい委員の選任が必要との発言を受け、片岡委員より、本日代理出席の村上氏を委員候補に推薦したいとの提案があった。新委員候補に対する挙手による決議が行われ、全員一致で村上委員が選任された。

(3) 標準分科会原案の検討

前回までの検討結果を、高柳主査、幹事他で整理し、作成した研究炉廃止措置標準(案)(R1SC6-2)及び同解説(案)(R1SC6-3)についての説明が、岡本副主査より行われ、以下についておおよその合意が得られた。

- ・1章 前書き、2章 範囲については、3役で文章を見直す。
- ・4章 責任は、標準として馴染みの薄い事項であるが、廃止措置を進めていく際、責任の所在の明確化は必要であり、章として残す。但し責任に関する事項で、法律に記載されているものは、あえてここに書く必要はない。原案は全体的に書きすぎのところがあつた、一部を解説に移す。
- ・6章 解説の最後の3行は、本体に移す。
- ・7章は、周辺住民の被ばく防止に係わる事項について記載する。②の防火についての扱いはペンディングとする。
- ・廃止措置作業時の安全対策が抜けており、8章として、新たにこの章を設ける。7.2 放射線業務従事者の被ばく線量評価(作業被ばくの防止)、7.4 廃止措置作業の運営管理、その他、汚染拡大防止、防火対策(ペンディング)、異常時の処置、が新章に該当する。
- ・8章 廃棄物管理は、9章へ

また、以下のような意見があつた。

- ・作成方針として、規制上の課題はあるものの、学会標準として技術論的に納得できる内容のものを作り、関係者や一般の方々にも理解できるものであることが重要。
- (3章 廃止措置方針)
- ・燃料の炉心への再装荷を不可とするような「物理的な措置」は、「物理的」が絶対的な要件ではない。「適切な」と含みを持った表現にして、具体例を解説に記載する方がよい。
- ・廃止措置の完了は、解体撤去1つのはずであり、廃止措置方式として、密閉管理、遮へい隔離、解体撤去の3方式があるというのはおかしい。前の2つは、廃止措置の完了に至るまでの代表的な管理の方法ではないか。
- ・密閉管理は管理の状態が続くことになり、廃止措置の方式とは言えない。途中段階の管理の方式である。遮へい隔離は管理不要の状態となるため、廃止措置のひとつの方式であると考えられる。
- (5章 廃止措置計画)

- ・ 5. 2 (2) 廃止措置計画の準備には、運転中にやることが必須でないものが含まれており、整理して、5. 3 廃止措置計画の方に移す。
 - ・ 逆に、総論の 1. 実現可能性は、準備段階で考えること。また、2. 法規制との整合性は、言わずもがなである。
 - ・ この章の“望ましい”の記載は、“必要である”が妥当。
 - ・ 5 頁下 7 行“下記の項目は考慮することが望ましい。”から、直接、6 頁の各項目に飛ぶ。
- (6 章 安全性評価)
- ・ “平常時と事故時の安全評価を適切に行う”ということが必要事項であり、“放射線の危険性を発生させる可能性がある場合には安全性評価を行う”との記載は表現として不適切。
 - ・ あまりにも漠然とし過ぎており、もっと具体策を書くべき（例えば、評価対象として、スカイシャインを行う等）。
 - ・ 対象となる炉に大きな幅があり、残存インベントリに応じた適切な評価を行うことが特に重要。
- (旧 8 章 廃棄物管理)
- ・ ここでは、レベル区分を適切に行うという内容をしっかり書くのが特に重要。解体廃棄物の区分という独立した章が必要かも知れない。

(4) 今後の進め方

- ・ 本日の審議の結果を踏まえ、主査、幹事他で R1SC6-2、及び R1SC6-3 を見直す。それを標準骨子案とし、7 月 19 日の専門部会に報告する。
- ・ 専門部会、委員会への中間報告については、10 月は難しく、それ以降の時期を考える。

6. 次回開催予定

第 7 回分科会を、8 月 21 日、午後 1 : 30 に開催することとした。

以上